

様式第1号(第6条関係)

西予福子発第174号

平成29年7月18日

総務企画部総務課長

宇都宮 裕 様

福祉事務所子育て支援課長 松田 禎子

会 議 要 録

名 称	第2回西予市立保育所民営化移管先法人選定委員会	
事 務 局	西予市福祉事務所 子育て支援課	
	電 話 0894-62-6551	
	F A X 0894-62-3055	
開 催 日 時	平成29年7月18日(火) 14:00~15:30	
開 催 場 所	西予市本庁舎 2階会議室	
出席者	委 員	税理士 古谷 佑一 学識経験者 藤川 田鶴子 石城保育園保護者会 井上 大地 多田保育園保護者会 河野 加奈 西予市福祉事務所長 酒井 信也 石城保育園長 森田 洋子 多田保育園長 井上 秀子  <u>委員 7名</u>
	事務局	子育て支援課 松田禎子 宇都宮積矢 三好和義 清家昌弘 <u>行政 計4名</u> <u>総計 11名</u>
応募事業者	西予市総合福祉会 理事長 清家浩之、事業部長 和家敦美、 常務理事 富士森斉、事務局長 楠 陽次	

議事内容(要旨)

- 2 協議事項
  - (1) 応募状況について
    - ① 提案書提出事業者
    - ② 対象保育園
    - ③ 提出資料
  - (2) プレゼンテーションと評価の進め方について
    - ① プレゼンテーション  
平成 29 年 7 月 18 日(火) 14:20～
    - ② 評価内容について  
プレゼンテーション後協議・評価 15:00～15:30
    - ③ 採点結果の発表と移管先法人の決定
  - (3) その他
- 3 プレゼンテーション
  - ① プレゼンテーション
  - ② 質疑応答
- 4 評価内容について  
協議、評価
- 5 採点結果の発表と移管先法人の決定について
- 6 閉会あいさつ 子育て支援課長 松田 禎子

〈質疑応答・意見〉

- 2. 協議事項
  - (1) 応募状況について  
意見なし
  - (2) プレゼンテーションと評価の進め方について  
意見なし
- 3 プレゼンテーション 14:20～14:40  
清家浩之 和家敦美
  - ② 質疑応答 14:40～14:55
- (副委員長): 現在、石城・多田保育園で実施されていないお泊り保育があるが不安解消についてどう対応していくか
- (事業部長): 事前に保育士 2 名で現地視察を行い、計画書を作成し、職員で行程等に無理はないかなどの確認をする。計画書ができたら保護者説明会を実施し、不安な点など説明し理解していただく。後日同意書を提出して実施するようにしている。
- (理事長): 万全な安全対策を保護者に説明する。貴重な体験になるため実施したいと考えている
- (委員): リスクに対してどういう対応をとっているのか
- (常任理事): 事故があった場合、すぐに園長が事務局へ報告、すぐに全園へ情報提供し、各園長から各職員へ周知する流れとし、

	<p>全体で共有するようにしている。</p> <p>(理事長)：平成 23 年に大事故があり、コンサルタントの要請、リスクマネージャーの設置により、リスクマネジメントへの対応を徹底的に行っている。特に事業の前には現場視察を実施し、リスクへの対応を行うなど安全対策には特に気を付けている。</p> <p>「プレゼンテーション終了」</p> <p>4 評価内容について</p> <p>(委員長)：4. 資金関係については、専門家がいるので委員の意見でよろしいか</p> <p>(古谷委員)：財務分析計算シートを作成し平成 27 年度の都内の社会福祉法人との比較をしてみたところ、借入金の割合が都内に比べ高いもののそのほかについては、良好といえる。</p> <p>(委員長)：財務分析の資料を参考に採点してほしい。</p> <p>5 採点結果の発表と移管先法人の決定</p> <p>事務局より採点報告</p> <p>(委員長)：事務局から採点結果の発表があった。このことについて、ご意見等ございませんか。特になければ、多田保育園と石城保育園の移管先法人として、社会福祉法人西予総合福祉会を選定するので賛成の方は挙手をお願いする。</p> <p>委員全員挙手により決定</p> <p>(委員長)：全員挙手していただいたので委員会として、移管法人に西予総合福祉会を選定する。</p> <p>閉会 松田 課長</p>
備考	【会議次第】

## 概要

年度 2017年度～

カテゴリ 行政一般

委員会名 西予市立保育所民営化移管先法人選定委員会

公開開始日

### 委員会の概要

西予市公立保育所（園）のあり方に関する方針に基づき、公立保育所を民営化するにあたり、移管先となる社会福祉法人を選定するため委員会を設置している。

委員会では、移管先の募集に関する事項、移管先法人の選定に関する事項についての事務を所掌する。

なお、委員には、学識経験者・財務診断に精通した者・民営化する公立保育所の保護者・公立保育所の所長（園長）・西予福祉事務所長（合計7名）へ市長が委嘱・任命をしている。